

J.T.A.バッチテスト・シャトルゲームについて

- §1. 開催手順のあらまし
- §2. 開催要項(マニュアル)
- §3. バッチテスト実施規定
- §4. 流れ図
- §5. シャトルゲーム実施規定
- §6. シャトルゲームトーナメント表
- §7. バッチテスト・シャトルゲーム会内規

§ 1. バッチテスト会開催手順のあらまし

バッチテスト会を開催するためには、最初に「バッチテスト練習記録帳」を1部1000円で普及部から取り寄せ、それに添って子供達にバッチテストの種目を練習させなければなりません。子供達が、○級を受ける状況になったら、初めてバッチテスト会の開催となるわけです。

- 1, 「開催申請用紙」を各都道府県協会事務局より取り寄せ、必要事項を記入のうえ、(社)日本トランポリン協会バッチテスト委員長に送付する。
- 2, バッチテスト開催要項マニュアルに則り、開催要項を作成し、傘下クラブ・教室に配布し申し込みを受ける。
- 3, 開催についての詳細は、バッチテスト実施規定及びバッチテスト・シャトルゲーム会内規を参照のこと。
- 4, バッチテスト委員長に申請用紙を送付すると、「判定記録用紙」「合格証明書」「報告用紙」等が送られてきます。
- 5, バッチテスト会終了後、報告用紙・要項・判定記録用紙(提出用)と共に認定料をバッチテスト委員長に送付すると、後日、JTAバッチが主管者宛送られてきます。主管者は、そのバッチを各クラブ・教室の指導者を通して認定者に渡し、全てが終了します。

§ 2. バッチテスト・シャトルゲーム会

開催要項 (マニュアル)

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1, 主 催 | (社)日本トランポリン協会 |
| 2, 主 管 | 〇〇〇トランポリン協会 |
| 3, 日 時 | 平成〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時 ~ |
| 4, 場 所 | 〇〇〇体育館 |
| 5, 日 程 | 5級・4級 〇〇時 受付開始
3級・2級・1級 〇〇時 受付開始
シャトルゲーム 〇〇時 受付開始 |
| 6, 参加料 | バッチテスト 2000円
内訳 受検料 1000円、認定料 1000円 (不合格の場合、当日返済されます。)
シャトルゲーム 1000円 |
| 7, 参加規定 | バッチテストは、5級から順に受けなければならない。但し、1回のテスト会で合格することによって、3階級受検する事ができる。
参加者は、日本協会の練習記録帳を必ず持参すること。(当日忘れた場合、会場で購入。)
シャトルゲームは、1級合格者のみ参加できる。但し、そのテスト会での1級合格者は、次回のテスト会からの参加となる。 |
| 8, 申し込み期限 | 月 日() |
| 9, 申し込み方法 | 所属クラブ・教室名、氏名、受検の級及びシャトルゲーム参加回数を記入のうえ、手紙又はハガキで下記まで申し込むこと。(電話受付可) |

申し込み先

〒 TEL

§ 3. バッチテスト実施規定

(社)日本トランポリン協会バッチテスト委員会

開催条件 主管者が日本協会傘下協会であり、10名以上の受検者を必要とする。

用具 ラージ、又はミドルサイズ・トランポリン、メッシュベツト2台以上

提示用得点板 1~5点

判定記録用紙

合格証明書

日本協会バッチテスト練習記録帳(予備)

実施役員 一試技台につき主任判定員1名、副判定員1名、補助役員数名(受付係・受検者係・合格証係)

主任判定員は「はじめ」の合図で試技を開始させ、副判定員と協議の上得点を提示し、練習記録帳に捺印、合格証授与、及び不合格者には認定料を返済する。

副判定員は、得点を記録する。

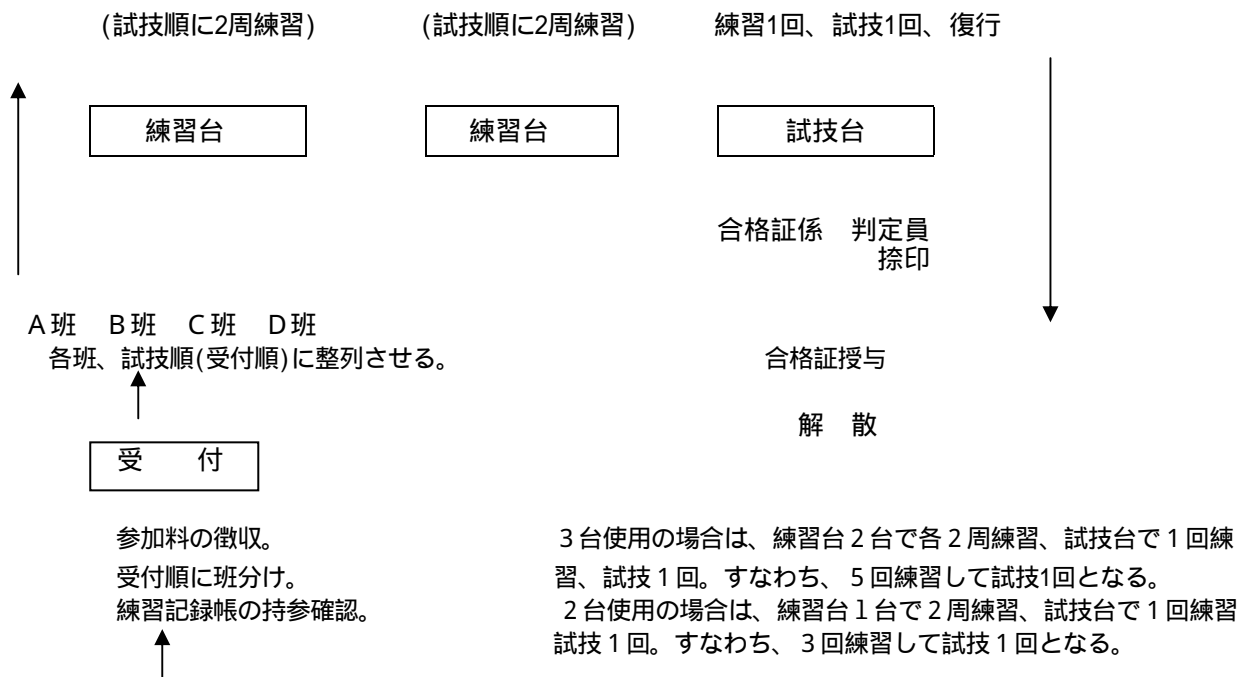
受付係は、参加料の徴収及び練習記録帳持参の確認と班別を行なう。

受検者係は、受検者の誘導、練習の指示、コール等テスト全般の流れをはかる。又、練習前に練習記録帳を集め、試技の際に主任判定員に渡す。

- 実施方法** 合格証係は、合格証明書に記名し合格証授与を補佐する。又、不合格者には認定料の返済の準備をする。5級から順に受けなければならない。但し、1回のテスト会で合格することにより3階級受検することができる。
- 受け付け順に8～13名の小グループ(班)に分け、班ごとにテストを実施する。
- 班ごとに練習台で、練習数回
班ごとに試技台で、練習1回
班ごとに試技台で、試技1回
- 試技が失敗した場合、もう1度試技することができる。(復行1回)
復行は、その班の試技終了後直ちに行なう。
- 以上の流れは、バッチテスト会流れ図の通りとする。
- 採点方法** 2名の判定員にてリズム・バランス・大きさ(高さ)を5点法で採点する。採点は主任判定員・副判定員の協議のもとに行い、主任判定員が得点を提示する。
- 1点...2回以上の中断等、大過失があった。
2点...1回の中断等、大過失があった。
3点...演技を続行できた。
4点...演技を上手に続行できた。
5点...演技を非常に上手に続行できた。
- 合格判定** 得点3点以上を合格とする。

運営に関する詳細は、バッチテスト・シャトルゲーム会内規により、別に定める。

§ 4. バッチテスト会流れ図



§ 5. シャトルゲーム実施規定

(社)日本トランポリン協会 バッチテスト委員会

シャトルゲームは、スポーツの素養づくり子供のトランポリン運動の成果の発表の場として設定されたゲームである。普及指導員が行なうシャトルを『シャトル競技』と呼び区別する。

- 開催条件** シャトルゲーム会は、バッチテスト会に付随して行なわれる。従ってシャトルゲーム会のみ単独で開催することは出来ない。
- 用具** 5名以上の参加者を必要とする。
ラージ、又はミドルサイズ・トランポリン、メッシュベット1台以上
得点用リストバンド 赤1点～5点・青1点～5点
抽選用具
シャトルゲーム参加証明書・卒業証明書
バッチテスト練習記録帳(予備)
- 実施役員** 1トーナメント(30名以内のトーナメント対戦数)に1名の大人の後見人。
受付は、バッチテストの受付係が行なう。
抽選は、後見人が行なう。
- 実施方法** シャトルゲームは、3～5名の子供がジャンケンで順番を決め、1番の者が何か1種目を行なう。次の者が、その1種目に何か1種目を加える。次の者が、またその2種目に1種目加える。と言うように、どんどん種目数が増えていく。その連続運動を間違えたり、中断したら負けとなり、ゲームから外される。最後に残った者が、1番勝ちと言ったゲームである。

参加者が30名を越す場合、30名以内の班分けをし、各班毎にトーナメント形式によりその班の勝者を決める。

(例)参加者 3 1 名の場合・・・ 1班15名 2班16名 (2 トーナメント)

参加者 7 6 名の場合・・・ 1班25名 2班25名 3班26名(3 0 名以内の均等班分け、3 トーナメント)

トーナメントの組み方、対戦数、各予選の通過者数は参加人数によって異なり別表の通りとする。

審判は、対戦者同志で行い、大人の後見人一名がそれを監督する。

第一次予選は、2 回の対戦からなり、2 回の得点合計により予選通過者を選ぶ。

シャトルゲームの使用種目は、バッチテスト 5 級～1 級までの種目 (3 5 種目)とする。

第 1 次予選は、ジャンケンにより第 1 回目の対戦の試技順を決める。

その試技順通りにシャトルを行い、失敗した者が順に抜けていき、最後に残った者が 1 位となり、各々に第 1 回目の得点が与えられる。(1 回目の得点は、得点用リストバンド赤 1 点～5 点を与え、各々の手首に付けさせる。)

第 2 回目の対戦は、第 1 回目の逆の試技順で行い、同じく第 2 回目の得点が各々に与えられる。(2 回目の得点は、得点用リストバンド青 1 点～5 点を与え、各々の手首に付けさせる。) 2 回の合計得点により、別記トーナメント表に定めたとおりの第 1 次予選通過者が決定される。

得点是对戦者数により異なり、5 名による対戦の場合、1 位が 5 点～5 位が 1 点。4 名の場合、1 位が 4 点～4 位が 1 点。3 名の場合、1 位が 3 点～3 位が 1 点とする。

予選通過ラインに同点者がでた場合、その者のみ再度対戦し、予選通過者を決定する。同点者が 2 名の場合は、3 分間の対戦(ツウ・パウンスあり)で大人の後見人 1 名が判定する。

第 2 次・第 3 次...予選は別記トーナメント表に定めたとおりのグループに分けて、ジャンケンにより試技順を決めて 1 回の対戦で 1～2 名の予選通過者を決定していく。

決勝は 4 名(必要に応じて 5 名)で行なう。

ゲームは、1 跳躍種目づつ進み、シャトル競技のような「ツウ・パウンス」は無しとする。

公式のシャトルゲーム会に参加した場合、順位によるメダル、賞状等は与えず、1 回目、2 回目参加の場合は参加証明書、3 回目参加の場合は卒業証明書を与える。

上記規則以外は原則として、(社)日本トランポリン協会シャトル競技規則に準ずる。

運営に関する詳細は、バッチテスト・シャトルゲーム会内規に準ずる。

§ 6. シャトルゲームトーナメント

参加者数	第一次予選グループ分け () 内は予選通過者数	総試合数
5	予選無し、2 回の対戦で順位決定	2
6	3 (2) 3 (2) 4 名で決勝	5
7	3 (2) 4 (2) "	5
8	4 (2) 4 (2) "	5
9	4 (2) 5 (2) "	5
10	5 (2) 5 (2) "	5
11	3 (1) 4 (2) 4 (2) 5 名で決勝	7
12	3 (1) 3 (1) 3 (1) 3 (1) 4 名で決勝	9
13	3 (1) 5 (2) 5 (2) 5 名で決勝	7
14	4 (1) 5 (2) 5 (2) "	7
15	3 (1) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 名で決勝	11
16	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) "	11
17	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	11
18	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
19	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
20	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
21	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	13
22	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
23	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
24	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
25	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
26	3 (1) 3 (1) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	15
27	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
28	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
29	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
30	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17

§ 7. バッチテスト・シャトルゲーム会 内規

- 1, 10 名～100 名以内の受検者の場合、判定員 2 名配置する。
- 2, 101 名以上の受検者の場合、1～100 名増員するごとに、2 名の判定員を配置する。但し、その増員の計算は一度に 2 階級、3 階級受検を希望する者も 1 名とみなす。
- 3, 同一級の受検者が 100 名を越した場合、その全員を同一判定員が判定しなくても良いとし、各判定員の判定人数の平均化を配慮すること。
- 4, 判定員は、原則として 1 日に 101 名以上の判定を行なわない事とし、判定員の指名及び構成は主管協会で行なう。

(判定員構成の例)

5 級15名、4 級20名、3 級21名、2 級25名、1 級20名 合計101名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	15名	56名	2名 (1組)
4級	20名		
3級	21名		
2級	25名	45名	2名(1組)
1級	20名		
合計	101名	101名	4名(2組)

判定員の人数計算

$$101名 \div 100名 = 1.01 \dots 2組(計4名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$101名 \div 2組 = 50.5 \dots 50名前後に班別$$

5級130名、4級110名、3級110名、2級40名、1級40名、合計430名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	130	90	2
		40	
4級	110	50	2
		60	
3級	110	20	2
		90	
2級	40	80	2
1級	40		
合計	430名	430名	10名

判定員の人数計算

$$430名 \div 100名 = 4.3 \dots 5組(計10名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$430名 \div 5組 = 86 \dots 86名前後に班別$$

- 5, 判定員は、原則として受検対象地区以外の普及指導員有資格者に依頼すること。
- 6, 判定員の服装は、原則として紺色のブレザーにネクタイとする。(男女共通)
- 7, 判定員は練習記録帳の合格欄に捺印する合格印(日本協会指定のもの)を原則として購入・持参すること。(日本協会指定の合格印は普及部に注文すること)
- 8, 補助役員は、地元関係者をあてる。補助役員数及びその謝金は、主管協会の裁量に任す。
- 9, 判定員の謝金は3000円とし、交通実費及び必要に応じて食事を支給する。
- 10, 認定料1000円は、バッチと引き換えに日本協会に入り、後日1名につき1000円が都道府県協会に分配される。
- 11, 受検料1000円及びシャトルゲーム参加料1000円は、主管協会に入り開催実費として支出され、余剰金は主管協会の収入となる。
- 12, 最少限の受検者の場合の支出例

10名の場合(収入)受検料	1000円×10名=10,000円
(支出)判定員謝金	3000円×2名+交通費500円×2名
補助役員謝金	3000円×1名
合計	10,000円
- 13, 開催経費が受検料収入を上回る場合、主管団体が負担する。
- 14, 主管団体から発送される通信経費は、主管団体負担とする。日本協会から発送する通信経費は、日本協会負担とする。